

入札説明書

この入札説明書は、平成 29 年 12 月 19 日付け平成 29 年北海道立衛生研究所告示第 37 号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受ける。

この入札を次のとおり実施する。

- 1 契約担当者等
支出負担行為担当者 北海道立衛生研究所長 貞本 晃一
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 北海道立衛生研究所ほか電力需給契約
(ア) 高压電力（一般）
 - a 基本料金 契約電力 1 kW 当たりの単価
 - b 電力量料金 使用電力量 1 kWh 当たりの単価
 - イ 数量
(ア) 予定契約電力 730 kW
(イ) 予定使用電力量 3,488,300 kWh
 - (2) 調達をする物品等の仕様その他の明細 契約書（案）による。
 - (3) 契約期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
 - (4) 納入場所
北海道立衛生研究所
北海道原子力環境センター札幌分室
地方独立行政法人北海道立総合研究機構工業試験場
地方独立行政法人北海道立総合研究機構環境科学研究センター
地方独立行政法人北海道立総合研究機構地質研究所
- 3 入札に参加する者に必要な資格
平成 29 年北海道立衛生研究所告示第 36 号に規定する資格を有すること。
- 4 契約条項を示す場所
北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ
- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所
札幌市北区北 19 条西 12 丁目 北海道立衛生研究所管理棟 2 階会議室
（送付による場合は、郵便番号 060-0819 札幌市北区北 19 条西 12 丁目
北海道立衛生研究所 企画総務部総務グループ）
 - (2) 入札日時
平成 30 年 1 月 30 日（火） 午前 10 時 00 分（送付による場合は、同月 29 日（月）
午後 5 時までに必着。）
 - (3) 開札場所
（1）に同じ。
 - (4) 開札日時
（2）に同じ。
- 6 開札に立ち会う者に関する事項
 - (1) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。
 - (2) 入札者又はその代理人が、開札に立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。
- 7 入札保証金
入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

9 落札者の決定方法

すべての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和 45 年北海道規則第 30 号。以下「財務規則」という。）第 151 条第 1 項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

11 契約書作成の要否

12 その他

- (1) 開札の時に、3 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第 154 条各号に掲げる入札及び公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札に参加しようとする者は、入札の日の前日までに、提出した書類について北海道から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (3) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（銭単位の単価）を記載すること。
- (4) 入札書及び内訳書の記載方法
 - ア 入札書には、基本料金 1 kW、電力量料金 1 kWh 当たりの単価（銭単位）を記載すること。なお、基本料金における力率は、85 %として算定すること。また、入札価格の算定に当たっては、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。
 - イ アで作成した入札書には、仕様書で表示した月別の予定数量を乗じて、契約期間内の総価額を算定した内訳を記載すること。
 - ウ その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのない他の供給条件については、契約当事者の協議の上定めるものとする。
- (5) 契約に関する事務を担当する組織
 - ア 名称 北海道立衛生研究所企画総務部総務グループ
 - イ 所在地 〒060-0819
札幌市北区北 19 条西 12 丁目
 - ウ 電話番号 011-747-2709
- (6) 初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。
- (7) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (8) この公告の内容は予定であり、変更すること又は取りやめることがあり得る。
- (9) この入札及び契約は、調達手続きの停止等があり得る。
- (10) この入札の執行は、公開する。
- (11) 契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和 25 年法律第 264 号）第 3 条の 4 の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので留意すること。なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。
- (12) 入札に参加する者は、別紙の入札心得を承知すること。